1. 背景と目的

- トンネル、シェッド・シェルターについて は、建設後50年を経過している施設もあ り、老朽化対策が喫緊の課題であった
- 従来の「対症療法型維持管理」から損傷が 大きくなる前に修繕を行う「予防保全型維 持管理」へ転換する
- ・道路通行の安全確保やコストの縮減、予算 の平準化を行う
- ・上記の課題等を解決するため、平成28年

に「トンネル、シェッド・シェルター長寿 命化修繕計画を策定し、各施設の修繕を行 いながら機能回復に取り組んできた

・今後も法定点検の結果に基づく修繕に向け、 今後5年間の計画を策定する

※シェッド・シェルター

雪崩・落石等の被害を防止し、道路空間や 道路ネットワーク機能を確保することを目的

2. 計画期間

令和3年度~令和7年度(5ヵ年)

3. 対象施設

対象施設は、本市が管理する全施設と する。

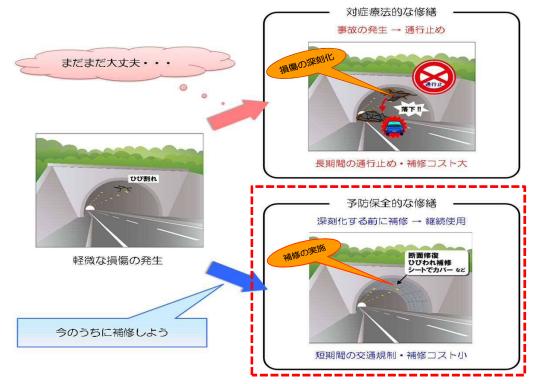
Oトンネル 12本 〇シェッド 2施設 ○シェルター 1施設





4. 長寿命化に向けた基本方針

損傷が深刻化してから修繕を行う『対症療法型維持管理』から、定期的に点検を 実施し、損傷が深刻化する前に修繕を行う『予防保全型維持管理』へ転換し、施設 の長寿命化とライフサイクルコストの縮減、維持管理費用の平準化を図る。



≪点検の基本方針≫

(1) 定期点検

5年に1度近接目視による法定点検を実施し、施設の健全度を把握する。

判定区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
П	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の 観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ш	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に 措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能 性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態



トンネル点検状況

※トンネル及びシェッド・シェルターの損傷例

トンネル

シェッド・シェルター





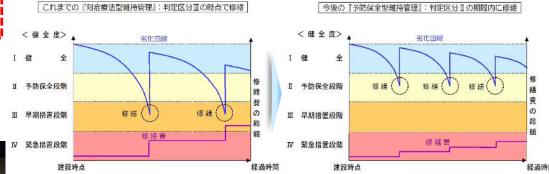
ひび割れ【健全度:Ⅱ】

腐食【健全度:Ⅱ】

≪修繕の基本方針≫

(1) 予防保全による修繕時期の考え方

『予防保全型維持管理』では、道路通行の安全確保およびコスト縮減 を図るため、損傷が深刻化する前の健全度評価"Ⅱ"の期間内に修繕を 実施する。



(2)優先順位の考え方

対策の優先順位は、点検結果に基づく"施設の健全度"のほか、『交 通量』、『緊急輸送道路指定』、『代替路線の有無』など"社会的重要 度"を総合的に評価して判定する。

5. 新技術の活用について

(1) 新技術活用方針

定期点検や修繕において、新技術の活用を含めた比較検討 を行い、コスト縮減を図る。

(2) コスト縮減目標

令和7年度までに、2施設で新技術等の活用を行い、従来 技術を活用した場合と比較して約50万円のコスト縮減を 目指します。

6. 予防保全の取組みによる効果

① 健全度の向上

定期点検の実施による現状把握により、適切な修繕工事を計画的に実施できるため、施設 の健全性が向上

② コスト縮減

予防保全型維持管理への転換により維持管理コスト縮減を実現

③ 予算の平準化

劣化予測による対策時期の分散により、計画的な修繕が可能となり、予算の平準化を実現